

資料No.2

令和元年度 第1回
三川町子ども・子育て会議
会議資料

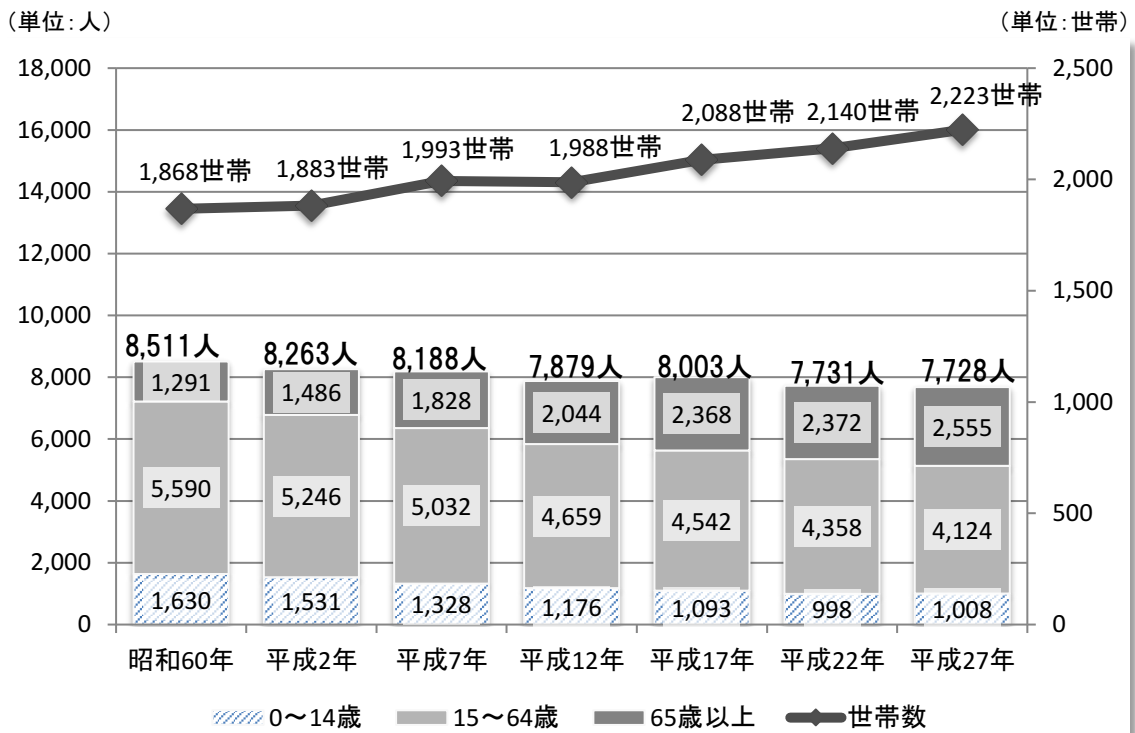
令和元年8月5日(月)

役場 3階 講堂

日程(2)「子ども・子育てを取り巻く状況について」

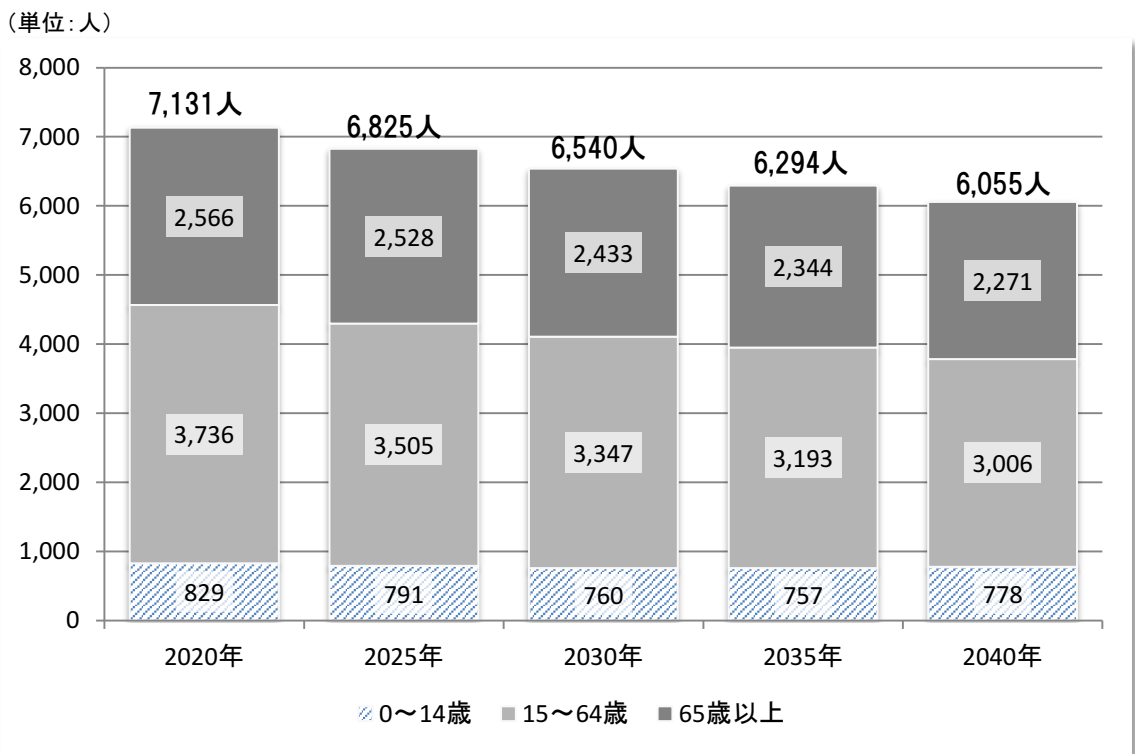
1 人口、世帯数等の状況

(1)人口及び世帯数の推移



資料：国勢調査

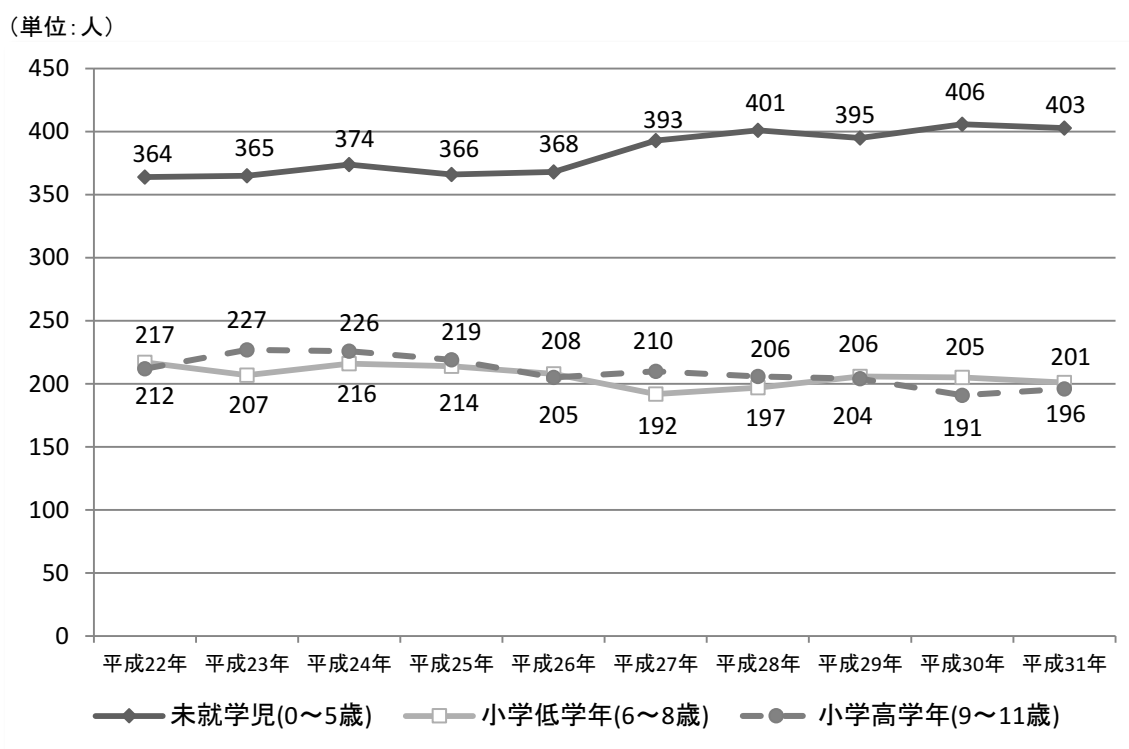
(2)人口推計



資料：三川町人口ビジョン(H27.10策定)

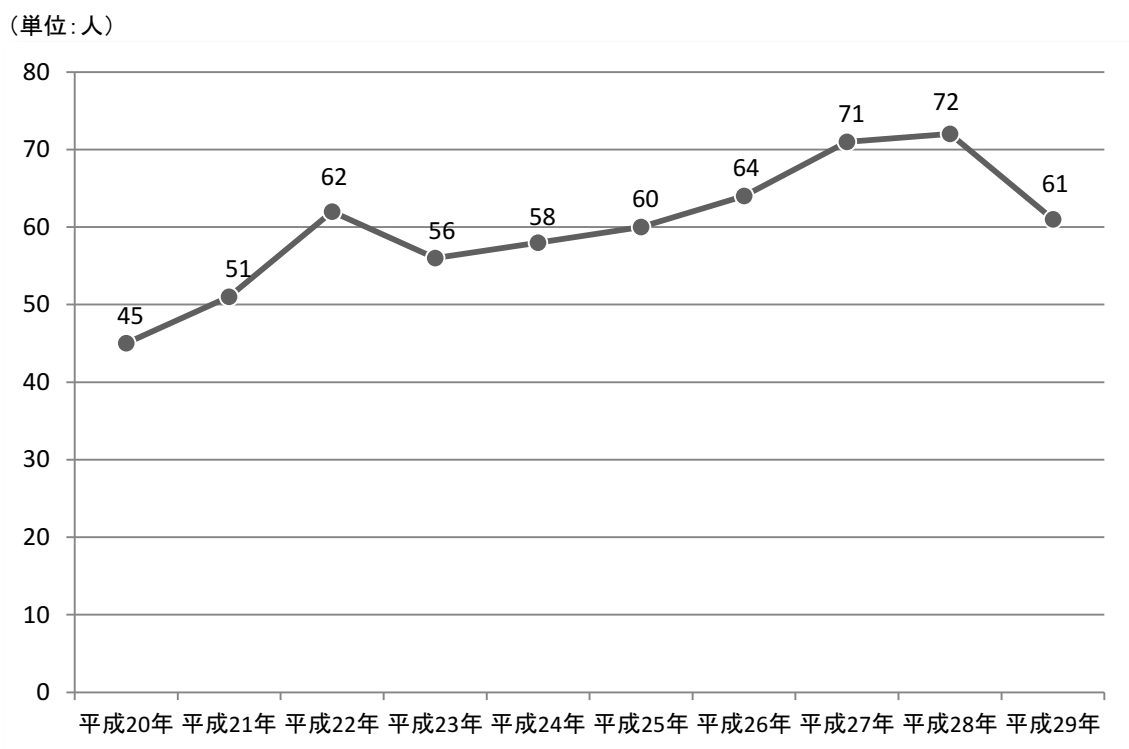
2 児童人口等の状況

(1) 児童人口の推移



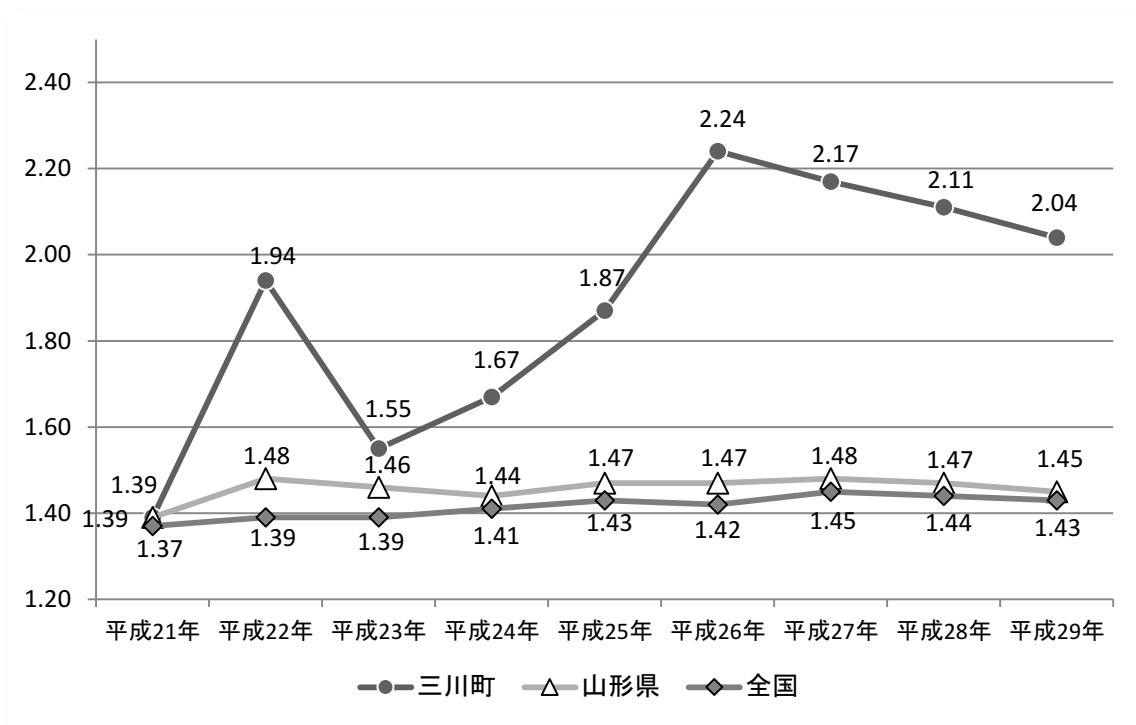
資料:住民基本台帳(外国人登録者数を含む、各年3月31日現在)

(2) 出生数



資料:山形県保健福祉統計年報

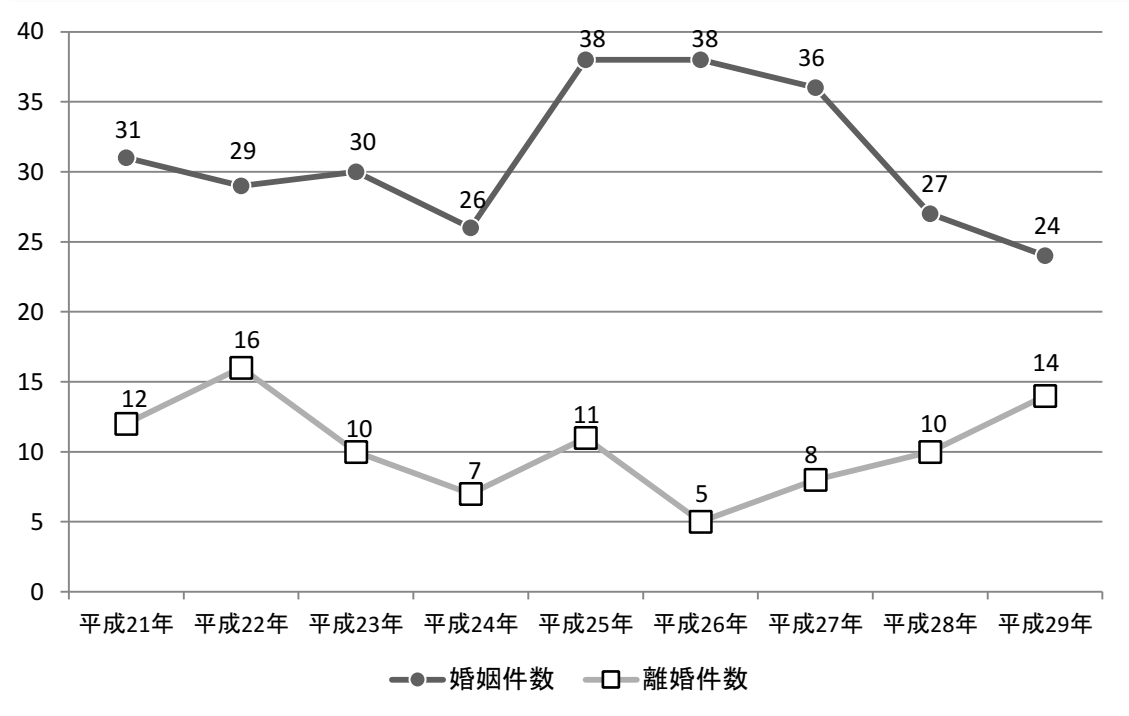
(3)合計特殊出生率



資料：山形県少子化・次世代育成支援対策関係データ集

(4)婚姻件数と離婚件数

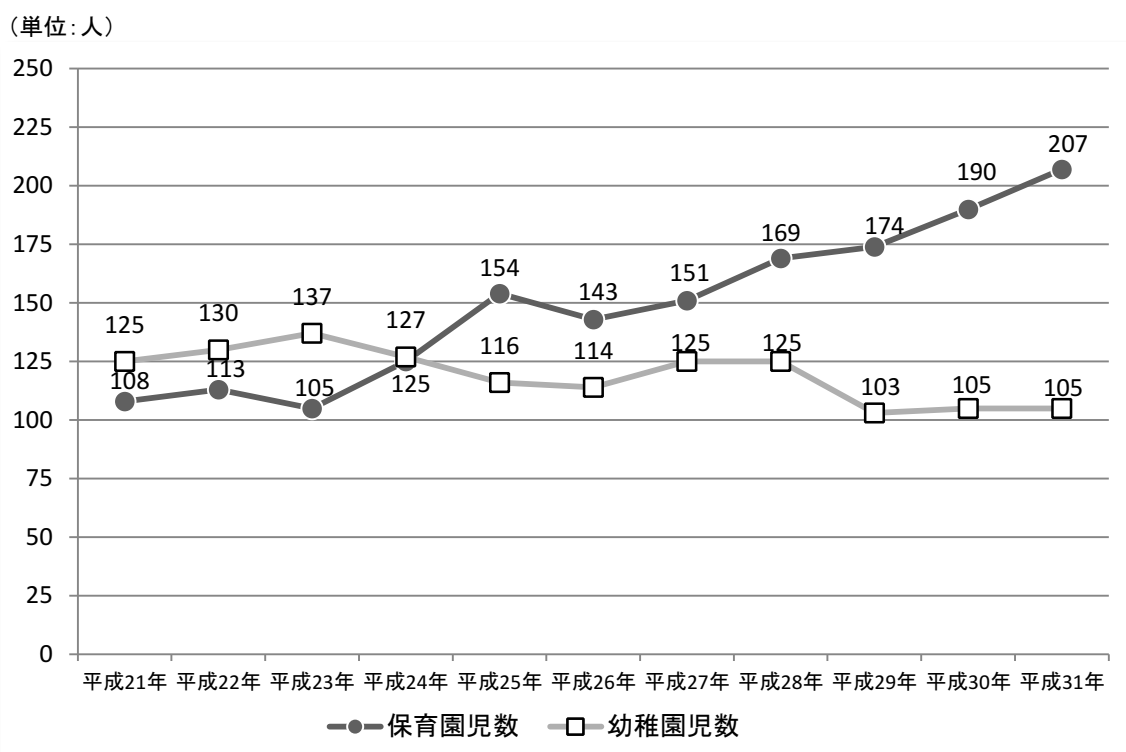
(単位：件)



資料：山形県保健福祉統計年報

3 保育・教育を取り巻く状況

(1) 保育教育の概況(対象: 三川町民)



① 保育園の状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
みかわ保育園	7	29	41	49			126
いのこ保育園	3	19	16	15	11	12	76
町外委託	0	0	2	1	1	1	5
合計	10	48	59	65	12	13	207

資料: 健康福祉課保育園係(平成31年4月1日現在)

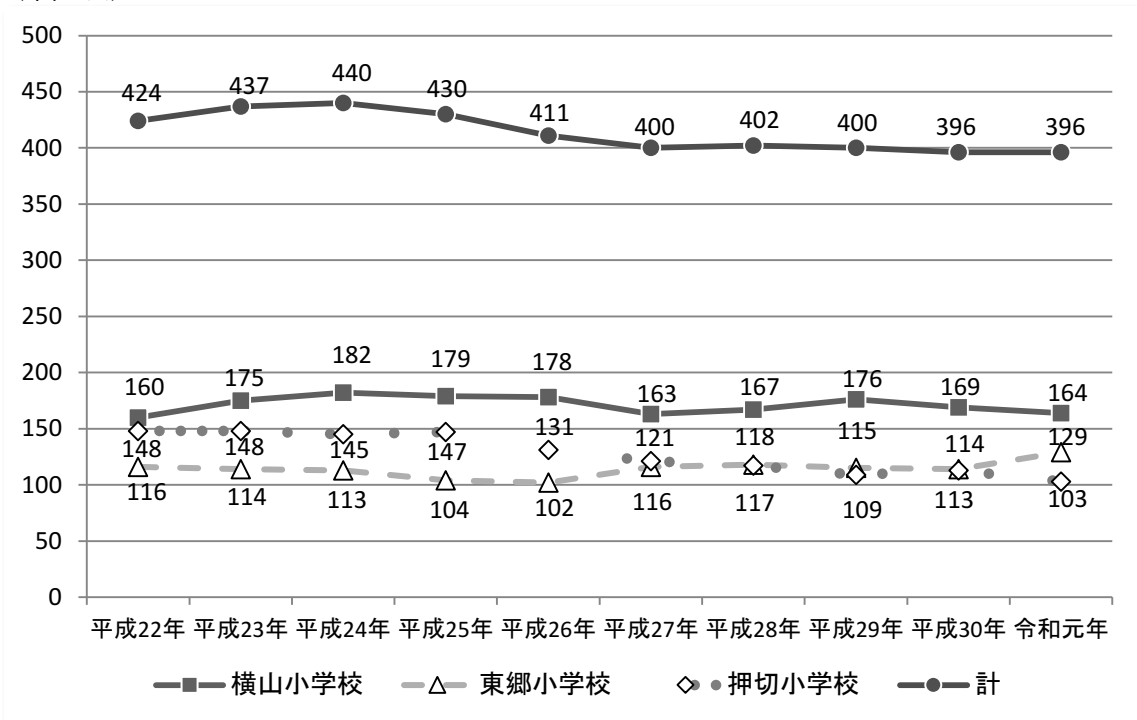
② 幼稚園の状況

区分	園児数			学級数	教員数
	4歳児	5歳児	計		
みかわ幼稚園	52	53	105	4	13

資料: 学校基本調査(令和元年5月1日現在)

(2) 小学校の概況

(単位:人)

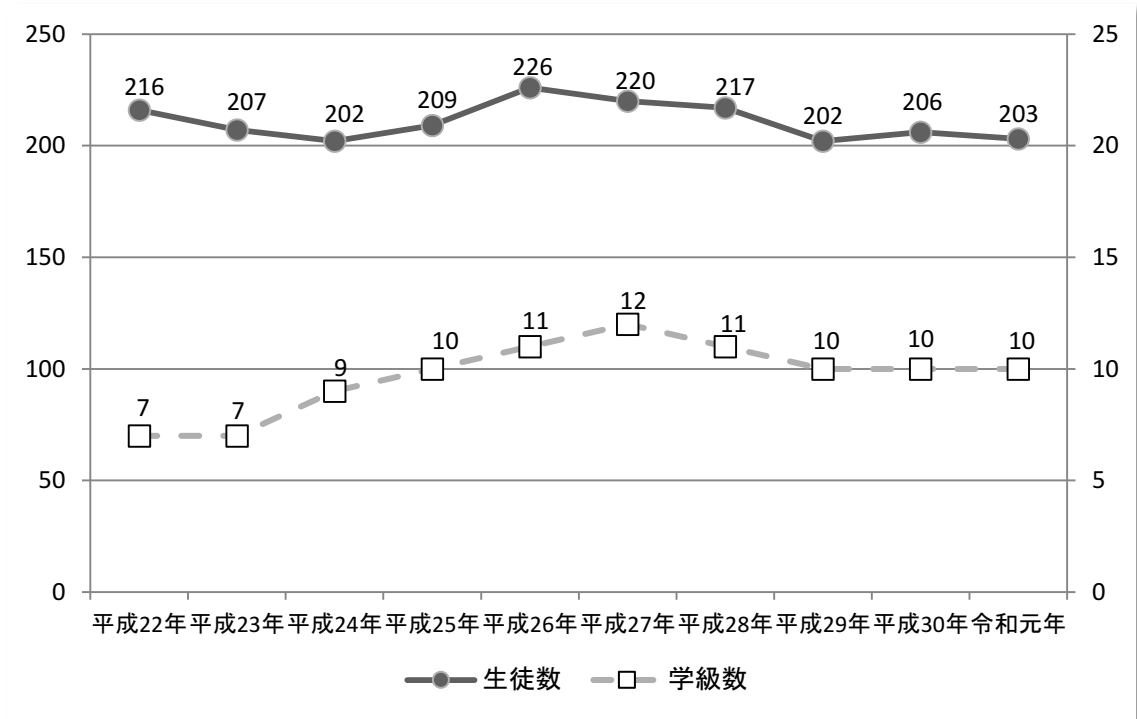


資料: 学校基本調査(各年5月1日現在)

(3) 中学校の概況

(単位:人)

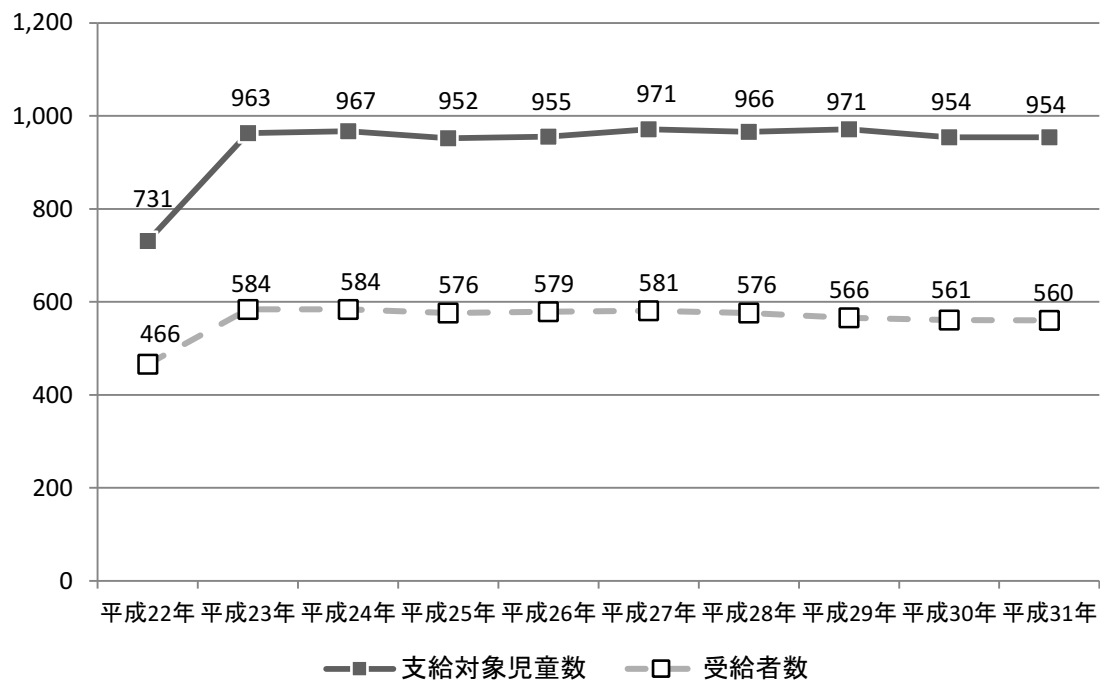
(単位:クラス)



資料: 学校基本調査(各年5月1日現在)

4 児童手当(子ども手当)支給状況

(単位:件・人)



区分	支給対象児童数				受給者数
	3歳未満	3歳～小学校修了前	中学校修了前	合計	
平成22年	153	578	-	731	466
平成23年	148	617	198	963	584
平成24年	164	607	196	967	584
平成25年	160	605	187	952	576
平成26年	164	600	191	955	579
平成27年	171	601	199	971	581
平成28年	178	591	197	966	576
平成29年	177	600	194	971	566
平成30年	189	588	177	954	561
平成31年	185	593	176	954	560

資料:健康福祉課(各年3月支給分)

日程(3)「事業計画に対する進捗評価について」

【所見欄の評価について】

- A 達成できている B 概ね達成できている
 C あまり達成できていない D まったく達成できていない

1. 幼児期の教育・保育事業の一体的な推進

支援事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績	所見																								
1-1 保育所での保育	<p>保育所で保育が必要な児童の保育・教育を行う。町内には、公立保育所が1か所(定員130人)、私立保育所が1か所(定員90人)ある。入所者数は、町全体の出生数が減少しているため、3歳以上児で減少しているが、未満児については増加傾向にある。</p>	<p>保育指導計画にそって、教育や地域の子育て支援に取り組んでいく。保育士の確保が緊急の課題であり、保育士の適正配置を図るとともに、臨時保育士の雇用条件を向上させることにより、保育士の確保に努める。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>39人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>82人</td> <td>91人</td> <td>96人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>3～5歳</td> <td>84人</td> <td>91人</td> <td>83人</td> <td>91人</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	0歳	40人	40人	39人	40人	1・2歳	82人	91人	96人	96人	3～5歳	84人	91人	83人	91人	<p>【評価：B】 保育ニーズの高まりに対応した人員の確保等に努めるとともに、良好な保育環境の整備を図っている。</p>
	H30 計画		H30 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
0歳	40人	40人	39人	40人																								
1・2歳	82人	91人	96人	96人																								
3～5歳	84人	91人	83人	91人																								
1-2 乳児の保育	<p>産後の早期復職を希望する保護者を支援するため、いこのこ保育園では2か月児から、みかわ保育園では6か月児からの受け入れを行っている。</p>	<p>年度途中からの入園希望者の把握に努め、計画的に保育士の確保を図っていく。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3～5歳</td> <td>103人</td> <td>160人</td> <td>104人</td> <td>160人</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	3～5歳	103人	160人	104人	160人	<p>【評価：B】 保育状況に関する情報共有や体験入学等、積極的な連携・交流を通して幼児教育の質的向上を図っている。</p>										
	H30 計画		H30 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
3～5歳	103人	160人	104人	160人																								
1-3 幼稚園での幼児教育	<p>幼稚園教育要領に基づき、幼稚園で児童の教育を行う。町内には、公立幼稚園が1か所(定員155人)となっている。</p>	<p>保育所との併設機能を活かした異年齢児間の交流を計画的に進め、保育所・幼稚園の一貫性の高い保育や、より質の高い幼児教育の提供に努め、小学校への教育につなげていく。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3～5歳</td> <td>103人</td> <td>160人</td> <td>104人</td> <td>160人</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	3～5歳	103人	160人	104人	160人	<p>【評価：B】 保育状況に関する情報共有や体験入学等、積極的な連携・交流を通して幼児教育の質的向上を図っている。</p>										
	H30 計画		H30 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
3～5歳	103人	160人	104人	160人																								

1-4 認定子ども園への取り組み	認定子ども園は、学校と児童福祉施設の両方の性格をもつ単一の施設として、保育と幼児期の学校教育を一体的に提供する。	認定子ども園は、保護者の就労状況の変化等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であり幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行うことについて、幼保連携型認定子ども園も視野に入れながら、利用者の教育・保育ニーズに対応できるように推進する。	H30 認定子ども園への移行 なし	【評価：B】 認定子ども園への移行はしていないが、児童の受け入れは柔軟に対応できている。
------------------	--	--	-------------------	---

2. 地域子ども・子育て支援事業の推進

2-1 通所系事業

支援事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績	所見																
2-1-1 時間外保育(延長保育)事業	町内のすべての保育所で延長保育を実施し、保護者の就労状況に応じた子育てを支援する。	今後も継続して事業を実施していくとともに、みかわ保育園の開所時間については利用者のニーズに対応できるように努める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,770 人日</td> <td>7,000 人日</td> <td>5,124 人日</td> <td>7,000 人日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">箇所数</td> <td colspan="2">2 か所</td> </tr> </tbody> </table>	H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	4,770 人日	7,000 人日	5,124 人日	7,000 人日	箇所数		2 か所		【評価：B】 保護者の多様な生活スタイルや就労形態に伴い、時間外保育等に対するニーズが増大しているなか、必要な人員の確保等に努めながら対応している。
H30 計画		H30 実績																		
見込み	確保策	利用数	確保数																	
4,770 人日	7,000 人日	5,124 人日	7,000 人日																	
箇所数		2 か所																		
2-1-2 幼稚園一時預かり(早朝・延長保育)事業	みかわ幼稚園において、早朝と延長の預かり保育事業を行うことで、保護者の就労状況に応じた子育てを支援する。(午前7時30分から早朝保育、午後7時までの延長保育を実施)	今後も継続して事業を実施していくとともに、開所時間については利用者ニーズへの対応に努める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,300 人日</td> <td>7,300 人日</td> <td>5,426 人日</td> <td>7,300 人日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">箇所数</td> <td colspan="2">1 か所</td> </tr> </tbody> </table>	H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	7,300 人日	7,300 人日	5,426 人日	7,300 人日	箇所数		1 か所		
H30 計画		H30 実績																		
見込み	確保策	利用数	確保数																	
7,300 人日	7,300 人日	5,426 人日	7,300 人日																	
箇所数		1 か所																		
2-1-3 休日保育事業	この保育園で、保護者の就労状況に応じた休日保育を実施し、保護者の就労状況に応じた子育てを支援する。	多様な就労形態に対応できるように、今後も継続してきめ細かな対応を実施していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 実績</td> <td>172 人日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	利用者数		備考	H30 実績	172 人日												
利用者数		備考																		
H30 実績	172 人日																			

※人日…ここでは「1年間の延べ人数」の単位として使用しています。

<p>2-1-4 保育所等での一時預かり事業</p>	<p>家庭で一時的に保育が困難になった未就園児を保育所等で一時的に預かることにより、子育てを支援している。 一時預かり事業は、町内のすべての保育所で実施している。</p>	<p>保育の希望に答えられるように、今後もきめ細かな対応を実施していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td> <td>130 人日</td> <td>550 人日</td> <td>265 人日</td> <td>550 人日</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td></td> <td>2 か所</td> <td></td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	130 人日	550 人日	265 人日	550 人日	箇所数		2 か所		2 か所	<p>【評価：B】 一時預かりや病児・病後児保育等、緊急または突発的な保育ニーズに対応できる体制等を講じ支援している。</p>
	H30 計画		H30 実績																				
	見込み	確保策	利用数	確保数																			
提供量	130 人日	550 人日	265 人日	550 人日																			
箇所数		2 か所		2 か所																			
<p>2-1-5 病児・病後児保育事業</p>	<p>病後の回復期にある児童の一時的な保育や、保育中に体調不良になった児童の緊急対応を保育所等が行うことにより、子育てを支援している。 この保育園では、病児・病後児・体調不良児の対応をしており、みかわ保育園は体調不良児の対応をしている。</p>	<p>働きながら子育てしやすい環境を整えるため、今後もきめ細かな対応を実施していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td> <td>200 人日</td> <td>1,500 人日</td> <td>151 人日</td> <td>1,500 人日</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td></td> <td>1 か所</td> <td></td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	200 人日	1,500 人日	151 人日	1,500 人日	箇所数		1 か所		1 か所	
	H30 計画		H30 実績																				
	見込み	確保策	利用数	確保数																			
提供量	200 人日	1,500 人日	151 人日	1,500 人日																			
箇所数		1 か所		1 か所																			
<p>2-1-6 子育てに対する短期支援（短期入所生活援助、夜間養護等）</p>	<p>保護者の疾病その他の理由により、家庭において一時的に困難になった場合、または経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、町が委託した児童福祉施設等で、養育又は保護を行う。 現在、2事業所に委託しているが、これまで利用実績は無い。</p>	<p>今後も継続して支援していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td> <td>2 人日</td> <td>2 人日</td> <td>0 人日</td> <td>2 人日</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td></td> <td>2 か所</td> <td></td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	2 人日	2 人日	0 人日	2 人日	箇所数		2 か所		2 か所	<p>【評価：B】 突発的な状況時に緊急一時的に親子を養育、または養育を行うため、継続が必要である。</p>
	H30 計画		H30 実績																				
	見込み	確保策	利用数	確保数																			
提供量	2 人日	2 人日	0 人日	2 人日																			
箇所数		2 か所		2 か所																			

<p>2-1-7 放課後児童健全育成事業(学童保育所の運営支援)</p>	<p>放課後児童の健全な育成を目的とした学童保育所の運営主体に対し、保育所運営や行事等実施の支援と、適切な情報を提供している。 みかわ学童保育所運営協議会に対して、活動場所の無償貸与と運営費補助金の交付を行っている。</p>	<p>活動場所の建物が老朽化していることや、利用児童数の増加に伴いスペースが手狭になってきていることなどが課題となっており、建物の老朽化対策や利用児童数の増加に対応した対策を推進していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量(低学年)</td> <td>86人</td> <td>80人</td> <td>85人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>提供量(高学年)</td> <td></td> <td>10人</td> <td></td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td></td> <td>1か所</td> <td></td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量(低学年)	86人	80人	85人	80人	提供量(高学年)		10人		10人	箇所数		1か所		1か所	<p>【評価：B】 事業運営主体に対する支援とともに、建物の老朽化対策として新たな活動場所の整備に取り組んでいる。</p>
	H30 計画		H30 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
提供量(低学年)	86人	80人	85人	80人																								
提供量(高学年)		10人		10人																								
箇所数		1か所		1か所																								
<p>2-1-8 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター等)</p>	<p>みかわ保育園の中に、三川町子育て支援センターを設置し、保育所や幼稚園等に入所していない児童を対象にした、子育て支援事業(あそびの広場・びよびよ広場等)及び子育て相談を行っている。</p>	<p>利用者の増加に伴い活動場所が手狭になってきているため、みかわ保育園・幼稚園の遊戯室等も活用しながら事業実施しているが、今後も利用状況に合わせて園施設等を活用し、きめ細かな対応を実施していく。 雨の日等も遊べる自由来館型の常設施設設置の要望もあるため、施設整備に向けて基本的な方向性を示していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td> <td>5,000人日</td> <td>5,000人日</td> <td>6,789人日</td> <td>6,789人日</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td></td> <td>1か所</td> <td></td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>		H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	5,000人日	5,000人日	6,789人日	6,789人日	箇所数		1か所		1か所	<p>【評価：B】 育児相談等の子育て支援とともに、新たな活動場所の整備に取り組んでいる。</p>					
	H30 計画		H30 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
提供量	5,000人日	5,000人日	6,789人日	6,789人日																								
箇所数		1か所		1か所																								

2-2 訪問系事業

支援事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績	所見																
2-2-1 乳児家庭全戸訪問事業	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みへの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討・関係機関との連絡調整を行っている。</p> <p>特に生後2か月頃までの乳児訪問に努め、発育発達の確認、相談・指導、予防接種の説明、産後のうつ予防等、きめ細かな対応を行っており、長期里帰り等の乳児に對しては、里帰り先の市町村と連携を図り対応している。</p>	<p>今後も継続してきめ細かな対応をしていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65人</td> <td>65人</td> <td>61人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>提供量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	65人	65人	61人	61人	提供量				<p>【評価：A】 出生届出受理後、早期に母に連絡をとり、訪問日を調整し実施している。</p>
H30 計画		H30 実績																		
見込み	確保策	利用数	確保数																	
65人	65人	61人	61人																	
提供量																				
2-2-2 養育支援訪問事業	<p>妊産婦・乳幼児のいる家庭で、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を支援している。</p>	<p>家庭背景が多様化・複雑化しており、個々の家庭に合わせてきめ細かに対応していく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>提供量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	8人	8人	13人	13人	提供量				<p>【評価：A】 育児不安や高ストレス等の支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら対応している。</p>
H30 計画		H30 実績																		
見込み	確保策	利用数	確保数																	
8人	8人	13人	13人																	
提供量																				

2-3 その他の事業

支援事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績	所見																
2-3-1 地域における子育ての支援(ファミリーサポートセンター)	地域の中で、子育ての援助を受けたい人と、子育てを支援できる人による会員制の事業ですが、これまで町単独での事業化には至っていません。ただし、子育ての援助を受けたい場合は、区内地区広域での事業利用が可能となっている。	子育てを支援できる人の確保が課題となっており、今後は利用ニーズの把握に努め、必要に応じて事業を推進していく。	H30 町単独事業 なし	【評価：C】 庄内北部・南立部の定住自立圏の形成に関する協定等により、酒田市、鶴岡市、庄内町の事業を利用できる体制であるが、町内における支援を受けたい人と支援できる人の数のバランスが課題である。																
2-3-2 妊婦健康診査	妊娠中の健康管理の充実と妊婦健診に係る費用の負担軽減を図るため、妊婦一般健康診査(14回)、H T L V - 1抗体検査、子宮頸がん検査、クラミジア抗原検査、超音波検査(特定)に対する費用を助成している。 母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を交付しており、定期的な健診受診と妊娠中の健康管理に役立っている。	検診結果で尿蛋白、尿糖、浮腫等の経過観察を要する所見、貧血や切迫早産等の治療を要する所見等、妊娠中の健康や胎児への影響が心配される妊婦に対しては、医療機関等との連携によりきめ細かな対応を実施していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30 計画</th> <th colspan="2">H30 実績</th> </tr> <tr> <th>見込み</th> <th>確保策</th> <th>利用数</th> <th>確保数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>92人</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>14回</td> <td>14回</td> <td>14回</td> <td>14回</td> </tr> </tbody> </table>	H30 計画		H30 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	100人	100人	92人	92人	14回	14回	14回	14回	【評価：A】 妊婦健康診査受診者数が計画値より減少したが、利用率は100%で、妊婦の健康管理や不安軽減につながっている。
H30 計画		H30 実績																		
見込み	確保策	利用数	確保数																	
100人	100人	92人	92人																	
14回	14回	14回	14回																	

3. 仕事と生活の調和の促進

支援事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績	所見
3-1 町内事業所への周知・働きかけ	仕事と生活の調和の実現に向け、町内に事業所を要する事業主に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定並びに男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の活用について働きかけ、次世代育成支援対策に対する労働者、事業主、地域住民の意識改革に関する広報・啓発活動を行っている。	より効果的な情報提供方法により、一層の制度の周知に努めていく。	町広報紙への掲載や施設内へのポスター掲示などにより広報・啓発活動を行っている。	【評価：B】 今後も継続した取り組みが必要である。
3-2 仕事と子育てとの両立に向けた各種支援施策の周知	国、県及び関係機関が実施している、仕事と子育ての両立支援事業や助成金・奨励金制度の情報提供し、子育てしやすい職場づくりを支援している。	より効果的な情報提供方法により、一層の制度の周知に努めていく。	町広報紙への掲載や施設内へのポスター掲示などにより広報・啓発活動を行っている。	【評価：B】 今後も継続した取り組みが必要である。
3-3 女性に対する就業の支援	女性の雇用に積極的な企業の求人掘り起しや情報提供の強化のほか、農業を基軸とした産業連携により地場産業を育成するなど、雇用の拡大に努めている。	地場産業の創出を目指した持続的な取り組みが必要であり、今後も継続して雇用機会の創出に向けて取り組んでいく。	町広報紙への掲載や施設内へのポスター掲示などにより広報・啓発活動を行っている。男女共同参画事業として、周辺市町と協力して講演会を開催している。	【評価：B】 今後も継続した取り組みが必要である。

4. その他の支援助事業の推進

4-1 子育て家庭に対する経済的支援

支援助事業の項目	事業概要	取り組みの方向	計画目標と実績			所見
			件数	給付額	備考	
4-1-1 出産育児一時金の支給	三川町国民健康保険に加入されている方の出産にかかる経費負担の軽減を図るため、出産育児一時金を支給している。	今後も健康保険法同様の基準により支給していく。	H30 実績 3件	1,260,000円	420,000円/件	【評価：A】達成できている。
4-1-2 児童手当の支給	家族等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長のため、児童手当を支給している。	今後も継続して支援していく。	H30 実績 11,221件	127,085,000円	備考	【評価：A】達成できている。
4-1-3 要保護・準要保護児童・生徒の就学支援	経済的な理由で就学困難となる恐れがある児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費の一部を援助することにより、就学を支援している。	増加傾向にある準要保護児童・生徒を支援するため、関係機関との連携を図るとともに制度の周知に努めていく。	小学校 12人 中学校 7人	1,160,693円 1,009,136円	備考	【評価：B】今後も継続した取り組みが必要である。

日程(4) 「子ども・子育て支援事業計画の変更について」

三川町子ども・子育て支援事業計画の一部を下記のとおり変更する。

改正日：令和元年 8 月 日

旧	P46	第3章 事業の計画目標												
	1. 教育・保育事業の確保策（変更箇所のみ抜粋）													
新	P46	第3章 事業の計画目標												
	1. 教育・保育事業の確保策（変更箇所のみ抜粋）													
	令和元年度	量的見込み			1号	2号		3号		提供体制				
					3～5歳 教育	3～5歳 教育 保育		0歳 保育	1・2歳 保育					
				96人	5人	82人	43人	80人	実施の有無 箇所数					
				101人		205人								
		確保策	確保策のまとめ		160人		225人			実施の有無 箇所数				
			施設型 給付	保育所	×	×	70人	25人	55人				○	1か所
				認定こども園	×	5人	21人	18人	36人				○	1か所
				幼稚園	155人	×	×	×	×				○	1か所
			地域型保育 給付	小規模保育事業	×	×	×	×	×				×	×
				家庭的保育事業	×	×	×	×	×				×	×
				居宅訪問型保育	×	×	×	×	×				×	×
				事業所内保育	×	×	×	×	×				×	×
認可外保育施設		×	×	×	×	×	×	×						
確認を受けない幼稚園		×	×	×	×	×	×	×						

旧	P47		第3章 事業の計画目標		2. 地域子ども・子育て支援事業の確保策（変更箇所のみ抜粋）						
					実施有無	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	地域子育て支援拠点事業	量の見込み					1,630人日	1,570人日	2,800人日	5,000人日	<u>5,000人日</u>
		確保策	提供量	○		1,800人日	2,000人日	3,300人日	5,000人日	<u>5,000人日</u>	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	一時預かり事業 (在園児対象)	量の見込み	<1号認定>			24,615人日	5,080人日	6,600人日	7,300人日	<u>7,300人日</u>	
			<2号認定>			0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
		確保策	提供量	○		24,650人日	6,800人日	6,800人日	7,300人日	7,300人日	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	一時預かり事業 (幼稚園以外)等	一時預かり(幼稚園以外)	量の見込み				370人日	370人日	140人日	130人日	<u>130人日</u>
確保策			提供量	○		500人日	500人日	550人日	550人日	550人日	
			箇所数			2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
病児病後児保育 事業	病児病後児保育	量の見込み				618人日	598人日	160人日	200人日	<u>200人日</u>	
		確保策	提供量	○		1,400人日	1,450人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
養育支援訪問事業	量の見込み					4人	4人	4人	8人	<u>8人</u>	
	確保策	提供量	○		4人	4人	4人	8人	<u>8人</u>		

新	P47		第3章 事業の計画目標		2. 地域子ども・子育て支援事業の確保策（変更箇所のみ抜粋）						
					実施有無	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	地域子育て支援拠点事業	量の見込み					1,630人日	1,570人日	2,800人日	5,000人日	<u>6,800人日</u>
		確保策	提供量	○		1,800人日	2,000人日	3,300人日	5,000人日	<u>6,800人日</u>	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	一時預かり事業 (在園児対象)	量の見込み	<1号認定>			24,615人日	5,080人日	6,600人日	7,300人日	<u>5,500人日</u>	
			<2号認定>			0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
		確保策	提供量	○		24,650人日	6,800人日	6,800人日	7,300人日	7,300人日	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	一時預かり事業 (幼稚園以外)等	一時預かり(幼稚園以外)	量の見込み				370人日	370人日	140人日	130人日	<u>270人日</u>
確保策			提供量	○		500人日	500人日	550人日	550人日	550人日	
			箇所数			2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
病児病後児保育 事業	病児病後児保育	量の見込み				618人日	598人日	160人日	200人日	<u>160人日</u>	
		確保策	提供量	○		1,400人日	1,450人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日	
			箇所数			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
養育支援訪問事業	量の見込み					4人	4人	4人	8人	<u>13人</u>	
	確保策	提供量	○		4人	4人	4人	8人	<u>13人</u>		

日程(5) 第2期三川町子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画の策定の趣旨等

■計画の趣旨

市町村における子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、5年間の計画期間として、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての量の見込みと提供体制の確保についての計画を基本としながら、すべての市町村で作成することが必要とされています。

三川町の現在の計画（第1期）は、平成27年度～令和元年度が対象年度となっており、令和2年度～令和6年度を対象とした第2期計画を策定していくことが必要となります。

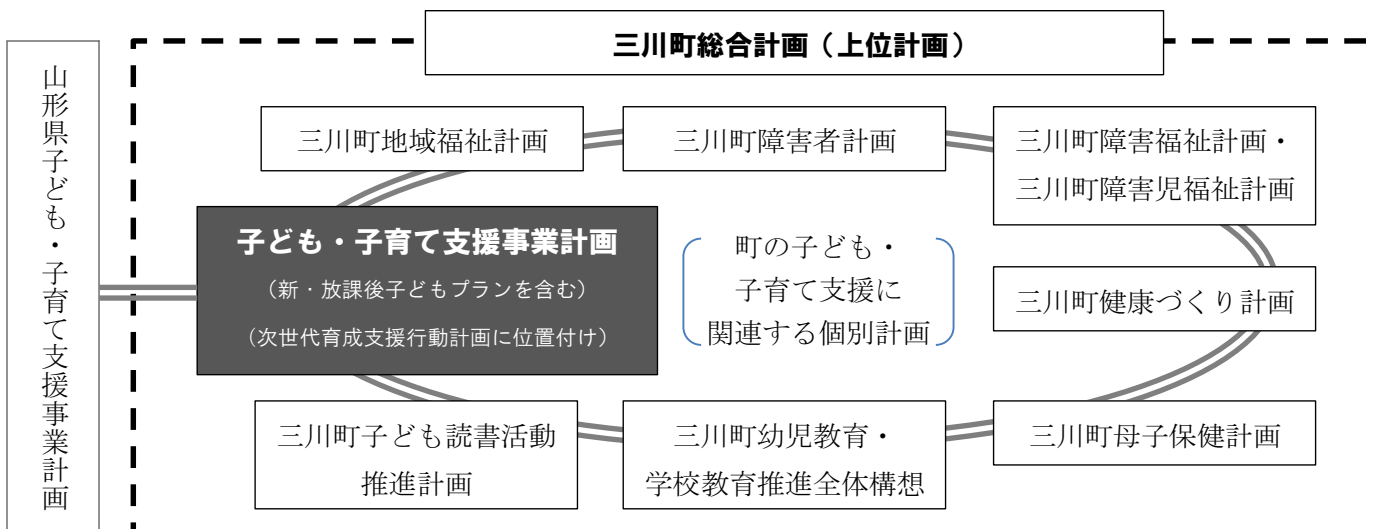
■「子ども・子育て支援法」の基本理念

- (1) 子ども・子育て支援法は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。
- (2) 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。
- (3) 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

■計画の位置付け

市町村における子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条を策定根拠としています。

計画は、本町が今後進める子ども・子育て施策の基本的な方向や目標を示すものです。また、計画の一部を、次世代育成支援対策推進法に基づく町の次世代育成支援行動計画に位置付けます。なお、計画の策定にあたっては、上位計画及び関連する各個別の計画との整合を図ります。



2 第2期計画の期間

第2期三川町子ども・子育て支援事業計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年を1期として策定します。

3 第2期計画の構成

第1期三川町子ども・子育て支援事業計画の構成を基本とし、これに次の事項を反映して策定します。

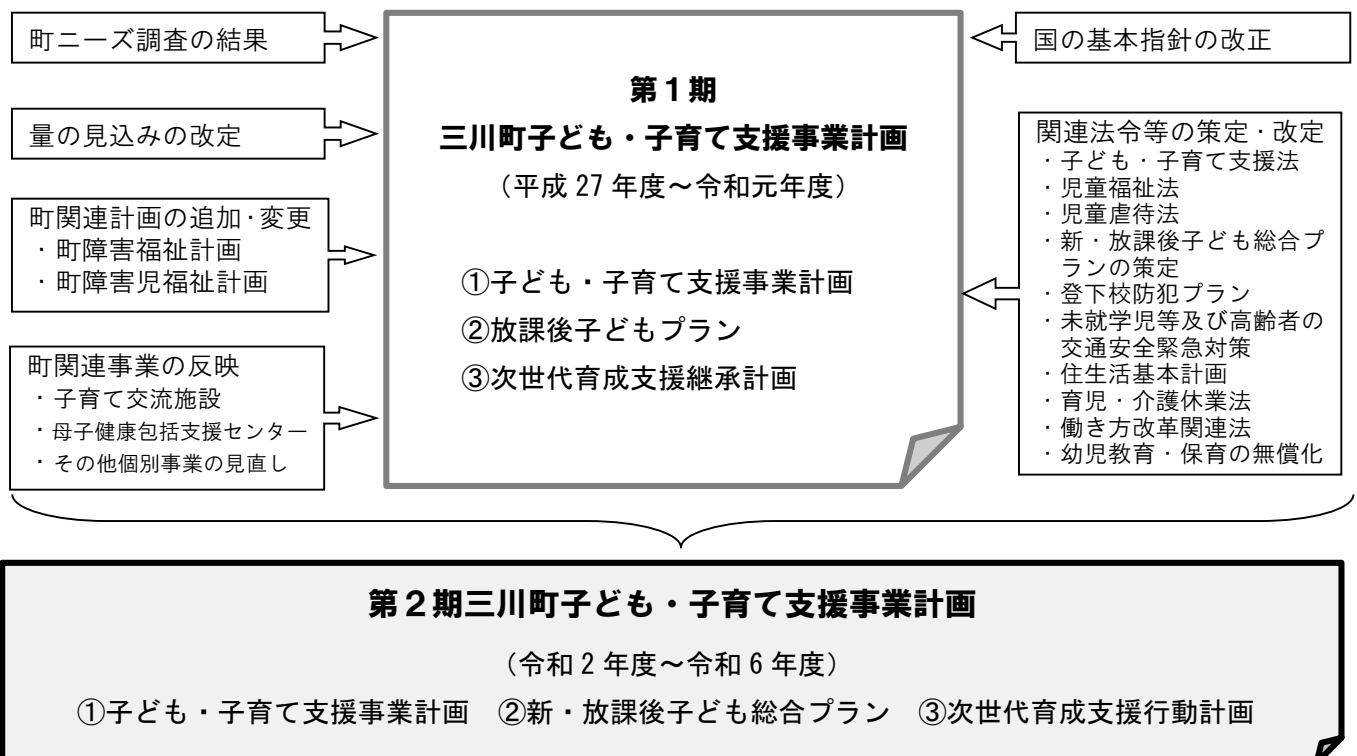
- ① 平成31年1月実施の町ニーズ調査の結果
- ② 国が示す基本指針や量の見込みの算出等の考え方の改定
- ③ 関連法令や要領・指針の改定
- ④ 町の関連計画の追加・変更
- ⑤ 町が実施している事業の反映

4 第2期計画の体系

計画の体系は、第1期三川町子ども・子育て支援事業計画に引き続き、次の3つの計画を一体的に策定します。

- ① 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ② 新・放課後子ども総合プランに基づく「行動計画」
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」

(イメージ)



5 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正（案）

国では、市町村計画・都道府県計画の作成に関する事項について定める「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」について、次の内容で改正する予定です。そのため、これから策定する「第2期三川町子ども・子育て支援事業計画」についてもこの改正の内容を反映していきます。

- ①「新・放課後子ども総合プラン」の策定に伴う追記
- ②児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策・社会的養育の見直しに伴う追記
- ③その他制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるための追記・改正
 - ・教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等
 - ・児童福祉法に基づく障害児福祉計画と調和を保つべき計画として明記
 - ・幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望に対応できるよう、適切に量を見込み、確保の内容について公立幼稚園の入園対象年齢の引下げ等も含め検討
 - ・国際化の進展に伴い、保護者及び教育・保育施設等に対しての必要な支援
 - ・医療的ケアが必要な児童の支援のための総合的な支援体制の構築
- ④幼児教育・保育の無償化の実施のための施設等利用給付の円滑な実施の確保

※この内容は令和元年6月25日に示された改正案であり、今後変更される場合があります。

6 第2期計画の基本理念

第1期三川町子ども・子育て支援事業計画における基本理念は、国の基本指針に示された考え方を踏まえ、子どもの最善の利益の実現、自助・共助・公助に基づく地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指すこととしており、第2期においてもこの基本的考え方のもと、次の基本理念を継続して推進していきます。

＜三川町子ども・子育て支援事業計画 基本理念＞

すべての子どもの幸せの実現に向けて、地域のすべての人ができることを行い、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支援していくまちづくりを推進していきます。

7 第2期計画の計画策定スケジュール

時 期	内 容
平成31年1月～2月	ニーズ調査のための「子ども・子育て支援に関するアンケート」実施
令和元年7月30日	第1回三川町子ども・子育て支援推進本部会議
8月5日	第1回三川町子ども・子育て会議
8月中旬～	事務局において計画案の作成 ニーズ調査結果を町ホームページに掲載
令和2年1月下旬	第2回三川町子ども・子育て支援推進本部会議
2月上旬	第2回三川町子ども・子育て会議
2月下旬	パブリックコメントの実施
3月上旬	(計画に修正が発生する場合は、郵送により文書協議)
3月中旬	第2期子ども・子育て支援事業計画の確定、印刷・製本
3月下旬	計画書を関係者に配布、町ホームページに掲載
4月15日	町広報4月15日号に掲載